

会議名称	北本市地名地番整備審議会（第15次・第3回）
開会及び 閉会日時	平成24年8月1日（水） 午後2時00分～午後3時55分
開催場所	文化センター第4会議室
議長氏名	会長 田島和生
出席 委員(者) 氏名	1号委員 田島和生、深井英明、渡邊寛一 2号委員 岡村和也 3号委員 岡田勝雄 4号委員 西岡利浩、朝尾光二、小川政美
欠席 委員(者) 氏名	2号委員 大保木道子、3号委員 小沼元弘
説明者の 職氏名	北本市くらし安全課 課長：加藤 功
事務局 職員氏名	北本市：市民経済部長：今西和夫 くらし安全課長：加藤 功 くらし安全課主査：加藤朱美
会議 次第	1 開会 2 あいさつ 3 会議録署名人の指名 4 議事 (1) 15次北本市地名地番整備事業（案）について (2) その他 5 閉会
配布資料	資料1 北本市地名地番整備審議会次第 資料2 第15次北本市地名地番整備事業（案） 資料3 第15次地名地番整理事業予定区域区割（案）

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1 開会
田島会長	2 あいさつ ・・・開会のあいさつ・・・
事務局	* 委員の交代について 副市長が下田副市長から西岡副市長に交代したため、委員についても交代となった旨、説明した。
副市長	・・・委員就任あいさつ・・・
事務局	では、進行につきましては、田島会長にお願いいたします。
議長	改めまして、議長をつとめさせていただきます。 傍聴人の扱いについては、どのようにしますか。 今のところいらないようですが、希望者がいれば、途中でも認めるということよろしいでしょうか。
議長	反対の意見がないようですので、途中でも希望者がいれば認めるということを進めさせていただきます。
議長	3 会議録署名人の指名 続きまして、会議録署名人の選出を行います。従来、名簿順にお願いしております。 本日は、名簿の５番岡村委員、６番小沼委員にお願いするところですが、６番の小沼委員は欠席となっておりますので、７番の岡田委員お願いいたします。
議長	4 議事 それでは次第に沿って議事を進めて参ります。 議事①の「第１５次北本市地名地番整備事業（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	議事①「第１５次北本市地名地番整備事業事務局（案）について」、説明いたします。 ・・・第１５次北本市地名地番整備事業（案）について説明・・・

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
岡田委員	<p>・・・プロジェクターを使って、事務局の補足説明・・・</p>
議長	<p>では、岡田委員より貴重な提案をいただきましたが、これに対していろいろと議論していただきたいと思いますが、皆さん何かありますか。</p>
深井委員	<p>過去の区割りや名称変更等で一番問題になったのは何か。昔の地名を現在の地名にした時の地域の皆さんの意見とか、コミュニティのこと等いろいろとどんな問題が起きたのか。どういう内容がそれで進んだのかということをおある程度委員の皆さんが全体をわかっていると、また方向性ができてくると思う。以前に話がでたが、高尾の東に西高尾があるという話があったが、他にはどういう問題が起きたのか。三菱のところの下石戸上という地名があるが、石戸小の南側西側、今の北里の少し東側北側にも下石戸上という地名があった。下石戸上の地名はあちこちにあったが、現在残っているのは、下石戸上の言う当時の地名はあちらのほうにはない。地名を決める時に何か問題が起きた地区はどういう地区だったのか、そういうことを踏まえて今後区割り案を考えていければいいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>おおむね地名地番の地名を決めるにあたっては大字を使うという前提になっていると理解している。ただし、二ツ家とか小字を使ったところもあります。新たな名称として緑、朝日という名称を使っている。冒頭、案の方に示しましたとおり、歴史的な町名は残していくということですので、それを踏まえて中丸、本宿、石戸、石戸宿という名称を北本市では使っている。例外として緑、朝日という従来からある名称を使わなかった地域もある。それぞれの地域に持って行ったときに、いろいろと議論があった中で、そういう名称になった。それと、問題になっているのは、コミュニティや自治会の区割りで何丁目自治会となっているところもあれば石戸宿などないところもある。今回A案からC案まで提案しましたが、町名で緑を続けるとか下石戸下や下石戸上を使うと言う議論は、非常に重要ではあるが、今日の審議会においては、次のステップの地域の自治会長に審議会の委員さんに加わっていただく前段階として、名称はともかくとして、どんな区割りでいくか、AからC案を踏まえた3あるいは4の分割した地域をもって地元の委員に加わっていただくということを決定していただきたいと思います。町名については、非常に重要なこと</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>ではあるが、今回に限っては前提にしつつも町名のことを含めな いで議論していただけるとありがたいと思っています。</p> <p>事務局からとりあえず区割りについて、次には自治会長を交えて 話に入りたいということですから、A案B案C案の中でどれが区 割りの一番いいのか、緑は、3,4丁目まで続けたいというの がその当時の構想だったのかもしれないが、現在までことのほか 時間がかかって、現在のこの状況になっている。コミュニティの 関係や学校区の関係を区割りでどう理解していただけるか、筋道 を立てて提案できるかということをご皆さんに議論していただき たい。</p>
渡辺委員	<p>3案をみると、A案とC案については分けた意味はあるのだろう が、さほど違いがないように思われる。A案とB案またはB案と C案の2つの案に絞ってもよいのではないか。2案をたたき台に して自治会長の意見をとりいれた中で、地域の意見を聞きながら 区割りを変えていくのはどうか。</p>
議長	<p>名称的にはいろいろ議論ができるだろうから、事務局がきちんと説 明ができるような形をとって、以前の西高尾のようないつまでも 惑うようなことにならないようにしなければならない。審議委員 の皆さんの誠意と市民の自治会の考えが一致するようスムーズ に進めたいと思いますので積極的な意見をお願いします。行政的 にはどうですか。</p>
朝尾委員	<p>行政の意見としては、道路や川等、地形地物の明確なもので区切 った町の方が、将来的には区画整理等もありますし、長い目でみ るとわかりやすいと考えています。住民の方が、班長を引き受け た時に自分の班がどこからどこまでか、2,3軒だけ道路の先に あったりとか、小さい道路で区切られたところで回覧板を向こう まで回さなければならないとかいうことを考えると、やはり、地 形地物で比較的明確なわかりやすい区切りのあるところで大き な字とか丁目をつけてもらえるといいのではないかと思う。本宿 にしても、緑や本町にしても、ある程度四角い形とか一定程度の 地形地物で区切られている。依然本宿ももっと大きい字であっ て、入り組んでいたところもあったのだろうが、やはりそうやっ て区切って、20年30年経ってくれば一定程度のコミュニティ が出来上がってきますので、行政としては、明確な地形地物でわ けていただける線引きがありがたいという意見です。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
西岡委員	<p>B案は大きな道路を区分の一つの基点だということで、一つの案として有効な案であると思う。また先程も意見がでたが、A案とC案が似ているので1つの案に集約してもよいのではないかと思う。やはり、3案より2案位でよいのではないか。計画道路はかなり大きな道路だと思うが将来的に影響されるということはないのか。</p>
事務局	<p>区画整理事業の進捗状況と絡めて、計画道路の見通しについて説明します。圏央道の工事が高崎線の下を潜る工事が進捗してきています。それにかかわるような計画道路として、西2の南北方向に走っている西中通線と名づけられているが、公団の外周道路のところで、デーノタメ遺跡という重要な遺跡の発掘がされ、遺跡の保存と区画整理の両立をどう図るかということが、非常に大きな問題となっている。今のルート上で今後も整備できるかということが非常に難しい状況になっている。それとは別にして、京王団地とハイデンスとの境を水平に通っている道路、久保大通り線と名づけてられている都市計画道路ですが、久保地区のちょうど中間地点の住宅が離れるあたりから幅員を確保して一部工事に着手している。その付近では、久保の中でも優先的に整備を進められそうなところということで、こういった幅員の広い計画道路が形を現してくるとその周辺の地域の方の意識も影響を受けてくると考えられる。また、京王団地と西2地区を縦にわけている西1号線という計画道路では、東原団地を除く部分ですでに完成している。したがって、ここを大きな幅員の道路が京王団地と西2地区を寸断しているような状況が部分的に現れている。ただ道路の今後延長上の整備というのは、東原団地の住民の方々が非常に強い反対の意向を示しているので、おそらくこの道路に関しては、延伸してくのには時間を要すると思う。また、近年このエリアのなかで住民意識が変わりそうな路線としては、久保大通り線、それと南2号線と言われている計画道路ですが、こちらについても現在優先的に整備ができそうな都市計画道路ですが、一部埋蔵文化財の発掘調査が粛々と進められている道路であるかと思う。今後この路線上も工事を着手していくと幅員が広がっていくので、区割りを3年から5年と時間をかけて結論をだしていけると意識の変化が出てくるのではないかと考える。いつの段階ではっきりと区割りをきめていくかは非常に難しい問題ではあるが、ある程度現段階で決められる部分と先に修正を充分想定しながら考えいくという部分もあるかと思う。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
岡村委員	B、C案がいいと思う。
渡辺委員	計画道路が3案とも示されているが、「それがいつできるのか、区画整理が終わってからもいいのでは。」という意見が当然出かねないので、今の段階でここまで明記する必要があるのかどうかと思う。
事務局	今の意見は御もつともかと思う。昨年度も審議会で審議いただきましたが、町がしっかり固まっている場所、南団地の地域が、かなり以前から地名地番整備の変更のご意見が出されてきたということで、このエリアで区域割りをどうするのかということも重要なことだが、もうすでに固まっている街区をできるだけ早く地名地番整備できればということで昨年来進めさせていただいている状況です。
渡辺委員	全体の区割りを示さなくてもいいということか。先程朝尾委員から行政の立場からすると、ある程度道路だとかそういうもので判断した方がいいという話があったが、後々計画道路ができた段階で区割りの部分と当然どちらにしても整合性が保てないのでその辺の質問が出ると思う。いつの段階か行政側も言えないとは思いますが、それは悩ましい問題である。どういう風に区長さんに理解してもらうのか難しいと思う。行政側は道路とか明確なもの分けたほうが将来的にはいいというのであれば、計画道路が示してあればそれで割ったらどうかということになると思う。今の段階でやるのであれば、不透明な部分を載せずに明確な部分のみ乗せたほうがいいのではないか。
議長	できている部分は載せてもいいのだろうけれど、計画道路というのがあてになるかならないか。万が一開発された時のためにきちんと区割りだけはしておきましょうというのであれば話は通るだろうが、示されたところが必ずできるということになれば、いつできるのかということになる。あくまでも計画でということ通せればいいが。
事務局	そういう問題がありまして、平成6年から今までこの地域では地名地番整備が止まっておりました。それで約20年あまりが経過した。そういうことを踏まえても、市としては取り組んでいきたいという意思の現れということですので、特に南団地周辺は、少なくとも進めていきたいと考えています。計画道路や区画整理の

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
岡田委員	<p>問題はありますけれども、そういうことでずっと保留にしていたというところがあるので、20年間手付かずできてしまった。なかなかそういうわけにもいきませんので、計画道路もありますけれども、ピンク色の地域については特にやっていきたいと考えています。計画道路を十分に踏まえつつ地名地番の区域を1丁目と2丁目の境をこの計画線にするとかと言う形で進めていきたいと考えています。それでうまくいくかどうかということは、うまくいくようにしないと進まない地域です。</p> <p>計画道路が一部出来ているし、この計画道路は地域住民の要望も高い地権者とも交渉も進んでいる。いつと言うことは明確に示せなくてもの計画道路と言っても、実現可能な計画であるとか、あればいいという夢幻の計画であるのか、その辺がある程度はっきりしないと話が進まないと思う。大変難しい問題ではあるが。</p>
議長	<p>南大通りのように地域が分断されたということもあったが、この地域の計画道路はそんなに広い道路なのか。自治会、コミュニティが南大通のような大きな道路で分断されると困るが、どちらにしても、枠組みを提案できないと議論ができないから、3案で提案するのか、2案で提案したほうが検討しやすいのかをそこまで決められればいいのかと思う。A・B案でいくのかB・C案で進めるのかをきちんとしておかないと意見がばらばらになると、まとまらない。早くしないと件数的にも多いし、南北本駅でもできるとまた変わってくるのだから、区割りだけでも提案できないと困ると思う。委員の皆さんの意見はどうか。</p>
深井委員	<p>B案が南小通りで分けるのがごく自然でいいと思う。A案、C案は、ほぼ似ているので、C案のほうが提案しやすいと思う。</p>
渡辺委員	<p>A案とC案では、京王団地を分けて区割りを別にしてはいますが、その最たる違いは何か。京王団地の方も地名地番を望んでいるという意味合いか。2案作った理由は何か。</p>
事務局	<p>A案は、前回の審議会で提案させてもらったものと同様のものです。久保区画整理区域のみを「B街区」としたものです。前回の審議会での2案3案と提案すべきとの意見を基に、南北に明確に3つに分けたC案を提案した。ただし、C案は、区画整理事業区域と未実施のところと混在するため、区画整理事業が終わらないと未実施の東原団地や京王地区の地名地番整理が進まない可能</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>性があります。</p> <p>区割りの自治会の皆さんに検討していただくときに3つ出して迷わないように、2つで検討して住民の皆さんが納得するものを提議していかなければならないということです。</p>
事務局	<p>渡辺委員のお話に関連しますが、仮にB案、C案を次の地元の自治会長が入って会議に示した中で、B案・C案が絶対ということではなく、たとえばC案でいえば、東原と京王をピンクの地域に入れてもいいと言う合意ができれば、いい。B案C案を示した中で調整を図った中で意見の集約を図っていく。</p>
岡田委員	<p>AにするかBにするかということではなく、はるかに柔軟な考えで、いろいろな問題が出やすいような案を出せばいいのだから、B案とC案をあげれば、当然話のなかでは、A案の意見が出るかもしれないし、とりあえず、B案とC案でいかがですか。</p>
朝尾委員	<p>B案とC案でいいと思うが、渡辺委員の意見のようにA案とC案の明確な違いは区画整理の取り方であって、その区画整理が済まない南小通り線から東側に新たな地名地番を振れないわけです。ただし、京王とか東原団地の方は区画整理地内ではないので地名地番を変えていくことが可能なわけです。A案というのは、そういうメリットはあるわけです。C案の東側のところを一緒に台原地区としたとしても、実際、地名地番が振れるのかといったらA案にあるピンクの所しか区画整理がすまないと振れないはずで、塊をきめても、それは大丈夫なのかという質問は、おろしたときに必ず出てくる話だから、事務局は、そういう法的な問題もあるということを委員さんにもご理解いただいた上で説明しないと、委員の皆さんに整理したうえで情報提供していかないといけないと思う。C案になった理屈はわかるが、現実的にC案で地番が変わっていくのかというと変えられない部分も出ますという、その辺を踏まえてこういう案もありますという出し方としないといけないのではないかと。</p>
議長	<p>その問題はどの範囲まで入りますか。</p>
朝尾委員	<p>A案の黄色の部分は明確に区画整理の部分をなぞっているとすれば、南小通りから東側を先行して仮換地ができるとかということが法的に許されれば構わないと思う。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>朝尾委員が言うように、A案の黄色の範囲が久保の区画整理事業地内であるわけですが、その右側に隣接します京王と東原団地、ピンクに塗られている部分ですが、そこまでをC案では、同じ黄色に塗りこんでいます。この際に久保の区画整理事業がすべて完了しないと京王や東原団地の地名地番がかえられないかというところが久保の非常にちょっと難しいので事務局側でもしっかりと説明する必要があるかと思う。やはり東原団地と京王は西2地区に含めようが含めまいが、しっかりと街路が整備されているため、区画整理事業区域内には入っていないことから、単独では地名地番の変更は今の段階でも可能である。ただし、西2地区と含めて一体的な町名にしようとする町名の優先順位等まで考えると非常に決め辛い状況があることは説明していく必要があると思う。ちなみに区画整理事業の場合、99%整備が完了したとしても、最後の1%がしっかりと終わらないとそれを持って換地処分という法的な手続きを行います。今まで高崎線東側の駅前の区画整理事業が行われてきましたが、駅前の整備が終わった後に、最後完了してようやく地名地番が行われて、市が所有している市営の駐車場の地番が変えられた。</p>
議長	<p>久保地区の整理事業にもかかってくるわけですね。</p>
深井委員	<p>完了予定の目安というのはいないのですか。</p>
事務局	<p>現在まだ、進捗率が20数パーセントと言う状況で、しかも大きな問題となっているのがデーノタメ遺跡の発掘に伴う遺跡の保存と区画整理事業の両立をどう図っていくのかと言う結論がなされていない。もし、この方針が明確にされて、ある程度のエリアをデーノタメ遺跡として保存するという事になると、それに伴って区画整理の事業計画を大幅に見直すことになると思う。それを地権者の方に同意をいただいて、直して進めていくという相当調整には時間を要する。さらには、毎年事業費を残りの80%近くを10年間で完結させようとしても相当毎年当たりの事業費が膨らんでくるというさまざまな問題を抱えている。</p>
渡辺委員	<p>いままでの話を聞いていると、最終的な落としどころというのは、これを最終的な区割りを完成させる方向なのか。2,3年とか、期間的にはわからないが、数年の間に完成するのか。それでいくと、今出たような計画道路とか区画整理の問題とか考えていくと全部区割りを確定するのはむずかしいのではないかと。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	でも大丈夫なのか。 部分的でも大丈夫であるとする。それで、B案で説明するとピンク色の部分は手をつけられるであろうと思う。ここを下石戸1丁目とふるとすると台原には下石戸がふれなくなってしまうので、そういう全体をみる必要がある。1番手をつけ易いのは南団地周辺ですから、ここをやると仮定したときであっても、区割りは必要と市としては思っています。こういう区割りであって、ある程度の大まかな地名は念頭に据えていただきたい。
渡辺委員	先程いったような区画整理の問題が出た場合、どのように考えているか。AかBかと言う問題になると思う。いずれにしても区画整理が終わらないと地名地番変更ができないということになると、その段階で確定できるのか。意見として将来的にいいということに留めるのか。AとCで地名を区画整理の問題が出たときに、C案であれば、西2は区画整理地内だから地名地番はできないが、でもその中で合意を取り付けて進めていくということか。
事務局	そういうことです。
事務局	確かに、質問いただいた趣旨の中には、京王や東原団地に住んでいる住民の方が、早く地名地番をしてほしいと言う希望が多く出された場合、それぞれB案C案の色分けではなかなか町名をつけられないということで考え方がより現実的な流れに出でくる可能性はあります。
議長	今の話を聞いていると、1番いい方法はA案をもってB案、ということですね。C案だとこの黄色の部分がうやむやな広さになるので全部完成しないとだめということですね。南団地、京王は人口的な割合とか既存の人口密度からいえば、地名地番を確定できる範囲だけれども、将来的に求めていくのであればA案の方法もあるということか。
渡辺委員	そういうことで、最初現実的な案ということでA案が出できたのではないか。
議長	あわよくば緑1,2丁目を東22と東5に4丁目までもっていくということか。先人が平成6年ころ決めたときには、そのように

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
渡辺委員	<p>でていたが思いのほか時代が経ち過ぎたということか。</p> <p>いろいろな状況を踏まえていくとA案に戻ってしまうということですね。</p>
議長	<p>開発がすんなり終わってしまえば、効率的に一遍にできるが。</p>
朝尾委員	<p>ちなみに、再度巻きなおして審議をお願いできる背景には、東22と東5というところに下原考戸という旧暫定逆線引きというものがあった。それが、平成22年度には、暫定逆線引きを外しましたので、区画整理するという前提で暫定逆線引きになっていましたから、今回都市計画を変えたことで、区画整理ではない手法になりましたので、従前ですとこの部分にも区画整理の目があったので動けなかった。今回区画整理ではない整備方法でいけますので、今ここで新たに地名地番を振ってもらえれば、法的に地番を変えられるようになってきた。ピンク色部分と台原や東22と東5も区画整理の方法でなくなってきたわけです。先程も地形地物でとお話しましたが、南小通りの縦のラインを生かしていただいた方が小さい道よりもなるべく地形地物を重視していただいた方が後々楽なわけです。ただ渡辺委員がお話されたように計画道路はどうかと言う話は、地元が入れば必ず出る話だと思う。ある意味では中丸も17号を跨いで中丸7丁目までは市街化区域で8,9,10が調整区域だとか、北本4丁目も真ん中に東菖蒲線が入って4丁目に分断されてしまったとか、なくはない。町名ごとの分け方というのものもあるし、南大通ができて、本宿6丁目7丁目に分断されましたよね。わかっているのであれば町名を分けるときときぐらいには避けたいですね。道路も簡単には整備できないものですから、当時はそうやって割っていったとは思いますが。近未来に道路で分かれるのがわかっているのは、それを踏まえた町名にするとか、大字に匹敵する名前はひとつの塊であって、かつ展開できるところと展開できないところをしっかりと分けてやってもらえればと思う。</p>
議長	<p>A案が、行政的に考えても修正しないで町名がつけられるが、B案については、非常に形よくできるが、これは調整区域の関係で、済み次第できるけれども、済まないとしばらくお預けということになる。全く同じもの（A案とC案）を出すよりも、時間が経てばこういうものでやっていくということで、2案位が一番提出するのにはいいのかと思う。C案について、京王、東原については、</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
深井委員	<p>ほぼ人口的には満杯な地域で、区間は狭くなっているから、そんなには人口が減ってもそんなには高齢化社会だからわからないが、ある程度維持していくものと思う。ただ、極端な範囲と急がない範囲だけでもできればこれで町名をつけさせてもらいますというB案でいくか、C案をA案、A案とC案、B案を入れてA案にするかC案にするか、3つを出しながら調整してもらうか、その辺のご意見をきかせてもらえればと思う。それを、事務局の方で整理して、書類を整備してテーブルに上げられるようなかたちにしてもらえればと思う。</p> <p>色分けの地図の中に、先程言っていた区画整理の問題があって、今区分けできないと言う部分というのを説明されなければわからない。ですからこの部分はこういう理由でこうだと言う但し書きをどこかに書いておく必要があると思う。検討する段階で、途中で区画整理の問題がでて、「それじゃあ・・・」ということになりますから、できるだけそういう説明をどこかに加えておく必要があると思う。そういうことでちょっとこの辺はすすまないのだというものははっきりさせないと、A案B案C案のどれを見ても説明してもらわなければわからない。ですから、はっきりと説明書きを加えてもらったほうがいいと思う。</p>
岡田委員	<p>この案ではこの地区が法的にいうと問題があるとか、ここで自治会長を呼んできて案が多くなれば、混乱する。なるべく話が割れないように2案位にして、なおかつA案については法的にこういう問題点があるとか、はっきりしないと混乱する。</p>
事務局	<p>事務局側として委員の皆さんから図面の中で都市計画道路の表記を説明していないとわかりづらいという話は御もっともかと思う。一般的に日本の高速道路の道路整備計画とか進捗状況とかいろいろと国から出されているが、単なる計画されている路線かあるいは事業化されて動いている路線とか工事やっているとか、そのくらいの区分けでは出されているかと思うので、その中では特に区画整理事業区域内では、2路線が既に事業化の中で具体的な工事まで入っているところが部分的にあります。そういった現実性のあるところと、全くの計画路線とわかりやすい表記をしていきたいと思えます。</p>
議長	<p>後は事務局の方で整理してもらって、また検討するか、こちらの方に私の方と副会長の方と皆さんと一緒にお話できればそうい</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>った機会を求めたいと思いますけれども。</p> <p>次回、いつになるかはわかりませんが、できれば次回から、自治会長の方を入れて審議をしていただきたい。A、B、Cのどれを示すかあるいは全部示すか、あるいはBとCとAとBと示すのかについては、事務局と会長、副会長で協議させていただいて、その中で全部示すかA BかB Cか協議させていただいてその中でやってきたいと思う。</p>
議長	<p>よろしいですか。では、そういう形で進めていきたいと思う。</p>
岡田委員	<p>自治会長を呼ぶ時のどの範囲の自治会長を呼ぶかによって、さっき言ったように考戸が本宿ですから、中央コミュニティ、緑の、1、2丁目とか、二ツ家の自治会、これは南部コミュニティですから、そういった関係の自治会長を呼んでこない地名だけではなくまた話が相当こじれたり複雑になったりするから、欠席裁判にならないように。</p>
議長	<p>人口割りとかでいくと、8自治会長になってしまうが、その辺が難しいところですね。現実に住んでいる人は8自治会、でも関わりがある人は緑1丁目、その当時の方がお元気でいらっしゃるかわからないが、当時の方が元気な人がいらっしゃれば代表者2人くらいきてもらうとか、またその辺はよく調べさせてもらってからでよいか。</p>
岡田委員	<p>とにかく西高尾をつけるときに現実に高尾の自治会の人が出ていけば、西高尾はおかしいと言ったに違いありません。そういう問題が起きますから、近所の方は呼んでおかないと手続き上、まずいのではないかと思います、話をした。</p>
事務局	<p>当面は資料にある台原から西2の自治会長と考えています。今、ご意見をうけて、そういうことも想定されますので、またそれは最初に入ってください台原から西2までの方々の意見を聞きながらどこまで呼ぶかということ委員会の中で決めていただければと思っています。</p>
議長	<p>議題（２）その他として何かありますか。</p> <p>ないようでしたら、これで終わらせていただいて、議長の座を下</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>ろさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。では、次回は地域の該当自治会長を入れて、また審議していただければと思います。日程等につきましては、会長と相談して決めさせていただきます。閉会のあいさつを深井副会長にお願いいたします。</p>
深井副会長	<p>5 閉会 ・・・閉会のあいさつ・・・</p>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">議事録署名人</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>-----</p> <p>-----</p> </div>	